

# 大規模私営農場の成長と農業近代化

荒神 衣美

ベトナムでは、二〇〇〇年の政府決議三号により「大規模私営農場 (trang trai: チャンチャイ)」(以下、私営農場) と呼ばれる、比較的大規模な土地を集約して農林水産業経営を行う民間主体の発展が公式に奨励されることになった。国営農場や合作社とは異なる、民間主体による農業大規模化の動きは、社会主義国ベトナムにおいては画期的といえる。本稿では、奨励政策開始後、各地で増加傾向にある私営農場の動向を概観する。

## ●私営農場の出現と政策的発展 奨励の開始

ベトナムでは、一九八八年に個人農家請負制が導入され、それまで国営農場や合作社の一員でしかなかった農家が経営主体として活動できるようになった。合作社単位で使用されてきた土地は、各世帯人口に応じて個人農家に分配された。一九九三年には土地法で個人農家の長期的土地使用権が保証された。使用権には交換、譲渡、賃借、相続、抵当の権

利が認められた。ここに農地の事実上の私有化が始まったと捉えられる。ただし、分配地の面積については、土地法において地目ごとの上限が定められた。一年生作物地の分配上限面積が三ヘクタールであることが影響し、ベトナム農業生産主体の大半は未だ三ヘクタール以下の小規模農家に占められている。

一方で、一九八〇年代後半頃から、商品作物生産の浸透に伴って、主に南部で比較的大規模な土地を集約して商業的農業経営を行う民間主体が現れた。社会主義を維持するベトナム政府にとって、そうした主体の出現は「平等」理念と矛盾する事態である。しかし、国際化が進むなか、政府は市場競争力のある農業生産主体の必要性を認識したのである。二〇〇〇年に、すでに増加しつつあった大規模農業生産主体を一定基準以上の経営面積と生産額に基づいて「私営農場」と定義づけ、その発展奨励を始めた(図1参照)。奨励政策では、農家が一定規模の土地を利用して生産の効率化および近代

化を図り、農業の産業化の一端を担うことが期待されている。

発展奨励策の試行後、私営農場発展に向けた財政政策や私営農場の労働力雇用に関する規定などが相次いで制定され、私営農場発展奨励の法的基盤が整った。とりわけ重要な法的基盤となったのは、二〇〇三年の改正土地法に私営農場の発展奨励が明記されたことである。同法では、政府分配地の上限面積規定を維持しつつも、私営農場については、(1)政府からの分配地に加え、(2)政府からの借地、(3)譲渡、相続、寄付された土地、(4) (政府以外の) 組織からの借地、(5)世帯・個人からの借地を利用して、経営規模を拡大することが認められた(八二条二項)。土地法で譲渡地とされるものには、個人間で土地使用権を売買した土地が含まれる。私営農場経営者は、土地使用権の個人間売買や借地取引などを通じて、政府からの分配上限を超えた土地を集約することが法的に可能になった。

## ●私営農場の発展経緯

では、だががどうやって土地集約を実現しているのだろうか。私営農場主の一般的属性として、一般農家と比べて学歴が高いことが二〇〇六年農林水産業センサス

(参考資料⑥) のデータから確認できる。ということは、比較的学歴の高い一部の農家が何らかのきっかけで大規模な商業的農業経営を開始するようになったのだろうか。実際には、私営農場経営主は必ずしも元々農家だったわけではない。

図1: 私営農場 (trang trai : チャンチャイ) の定義

私営農場 (trang trai : チャンチャイ) は以下1、2のいずれかの基準を満たさなければならない。

1. 年間生産額
    - 北部および中部沿岸地域: 4000万ドン以上、南部および中部高原地域: 5000万ドン以上
  2. 経営面積
    - a. 農業
      - ① 1年生作物 北部・中部沿岸地域: 2ヘクタール以上、南部・中部高原地域: 3ヘクタール以上
      - ② 多年生作物 北部・中部沿岸地域: 3ヘクタール以上、南部・中部高原地域: 5ヘクタール以上、胡椒栽培: 0.5ヘクタール以上
    - b. 林業: 全国一律10ヘクタール以上
    - c. 畜産
      - ① 牛 繁殖・搾乳10頭以上、肥育: 50頭以上
      - ② 家畜 繁殖: 豚20匹以上、山羊100匹以上、肥育: 豚100匹以上、山羊200匹以上
      - ③ 家禽 2000羽以上
    - d. 水産養殖: 2ヘクタール以上 (エビは1ヘクタール以上)
- \*多様な産品を扱う複合経営農場の場合は、1. の定義を基本とする。

(出所) 農業農村開発省・統計総局合同通知69号 (69/2000/TTLT/BNN-TCTK)、農業農村開発省通知74号 (74/2003/TT-BNN)。

●私営農場の経営概況  
二〇〇六年農林水産業センサスの

筆者のこれまでの聞き取り調査によると、私営農場主が農場経営の開始以前は地方政府の幹部であったというケースが稀ではない。なかには、私営農場経営開始後も地方政府幹部の職を維持している者もいる。二〇〇一年の農林水産業センサス（参考資料④）には、私営農場主の現職に関するデータがある。それによると、五%の私営農場主は農場経営開始後も政府関係の職を維持している。

どういった人が私営農場経営に参入できるかは、地域ごとの土地取得条件にかなりの程度既定されると考えられる。筆者がこれまでの調査で確認した私営農場の土地取得の主な方法には、(1)市場を通じた土地使用権の売買取引、(2)稲作地（主としてドイモイ開始時の政府分配地）の使用目的転換、(3)ドイモイ以降の政策的な土地分配（未使用地や国有林場保有地の分配）がある。農地の流動化はベトナム各地で起こっているわけではなく、農地市場が未発達な地域もまだ多い。私営農場経営のための土地取得手段が政策的な土地分配に限られる地域では、情報を得やすい地方政府幹部が私営農場経営に参入する傾向が強いのではないかと推察する。

表1 私営農場あたり平均所得（100万ドン/年）

	2001年	2006年	参考：2006年世帯あたり平均所得
紅河デルタ	47.2	47.4	30.1
北東部	30.4	52.3	26.4
北西部	27.6	47.0	22.0
北部沿岸	25.8	38.5	21.5
南部沿岸	43.2	38.3	27.9
中部高原	23.1	64.5	30.9
東南部	38.2	85.2	55.4
メコンデルタ	79.1	64.1	32.5
全国	32.3	61.4	32.4

(出所) 2001、2006年私営農場所得：参考資料④、⑤。2006年世帯あたり平均所得：参考資料⑦より概算。

データ（参考資料⑥）に基づき、私営農場の経営概況を見てみたい。二〇〇六年時点で、私営農場は平均的に周辺地域の一般農家の二〜八倍の土地を集約して、三〜四人の家族外労働を定期的に雇用し、商業的農業経営（商品化率は全国平均で約九六%）を行っている。農業生産の機械化については、トラクター、電気モーター、石油エンジン、殺虫剤散布機などで、一般農家に比べて私営農場の所有台数が大きくなっている。

二〇〇一〜〇六年の変化をみると、各作物・地域で私営農場あたり経営面積の縮小傾向が見られるもの、労働力雇用は増加している。私営農場の所得は二〇〇一〜〇六年の間にほとんどの地域で向上してお

り、二〇〇六年時点の私営農場所得はいずれの地域でも周辺世帯の平均所得より高くなっている（表一）。

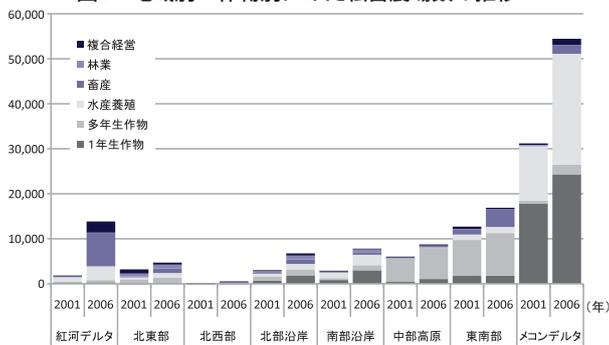
農業近代化とは、端的に言えば、農業収益の向上、ひいては農家の生活水準の向上を目的とした、(1)生産における資本依存の向上、(2)流通における商品化率の向上の二つの変化の過程である（参考資料③）。センサスのデータを通じて私営農場経営の全国的な状況を見るかぎり、私営農場は農業近代化を進めつつある生産主体と捉えられるだろう。

●私営農場の地域的多様性

私営農場は、一般的にみれば、周辺農家より広い土地を利用した商業的農業経営により比較的高い所得を得ている民間農業生産主体といえうだが、実はその発展の様相は地域によってかなり異なっている。とりわけ、南部と北部とでは、私営農場の展開状況に様々な違いが見られる。

まず、私営農場の数と栽培作物について見てみよう。図2には、私営農場の数と生産物の地域別推移を示した。私営農場は南部に圧倒的に多いことがわかる。北部に比べて南部で私営農場が多く展開している理由としては、①市場経済が早くから浸透しており商品作物生産の必要性が高かったこと、②土地の売買取引が比較的早くから行われていたこと

図2：地域別・作物別にみた私営農場数の推移



(出所) 参考文献④、⑥より作成。

二点が挙げられる。二〇〇六年時点で、全国の私営農場の半数近く（約四八%）がメコンデルタで展開されている。同地域には、ベトナムの主たる輸出農産品である一年生作物（主にコメ）や水産品を生産する私営農場が多く存在している。メコンデルタ省別で見ると、私営農場数が多いのは、(1)バクリユウ省（水産養殖）、(2)キエンザン省（一年生作物）、(3)アンザン省（一年生作物、水産養殖）、(4)ソクチャン省（一年生作物、水産養殖）である。また、東南部や中部高原にも、メコンデルタほどではないが、多くの私営農場が展開されている。同地域の私営農場の生産品は輸出向け工藝作物を主とする多年生作物である。中部高原では、(1)

胡椒、(2)コーヒー、(3)カシューナッツ、(4)ゴム、東南部では、(1)ゴム、(2)胡椒、(3)カシューナッツ、(4)果物の順に私営農場数が多い。

一方、北部の状況に目を転じると、私営農場総数は南部に遠く及ばないものの、私営農場数の継続的な増加が見られる。とくに、紅河デルタでは私営農場数が顕著に増加している。紅河デルタにおける私営農場数の急増は、主として畜産部門で起こっている。タイビン省、バクニン省、フンイエンス省での養豚農場の増加が目立つ。林地経営が主と考えられる北部山地においても、畜産や水産養殖の農場数が増えている。

次に、私営農場の経営内容について、南部と北部の違いを見てみよう(参考資料⑥)。北部の私営農場が多角化を図る一方で、南部の私営農場はある程度まとまった土地で特定の作物を栽培する傾向がある。私営農場総数に占める複合経営農場の割合は、北部で約一〇%なのに対し、南部では二%弱に過ぎない。また、経営規模をみると、林業、水産業では、南北でそれほど差が見られないが、農業については両地域での差が顕著である。二〇〇六年時点で、北部の私営農場あたり平均経営面積が一・一ヘクタールなのに対し、南部のそれは四・八ヘクタールである。とくに、紅河デルタ地域で私営農場の経営規模が小さく(〇・四ヘクタール)、東南部で大規模化が進んでいる(六・三ヘクタール)。

栽培作物や経営規模のちがいが影響してか、私営農場所得は、北部より南部のほうが高い傾向がある。とくに、東南部の私営農場所得は、二〇〇一〜二〇〇六年の伸びが非常に大きく、二〇〇六年時点の平均所得も他地域と比べて際だって高い。これは、東南部の私営農場の規模が大きいことに加え、地質に恵まれた同地域で栽培される作物の多くが、市場価値の比較的高い輸出市場向け工芸作物であることに由来するものだろう。

以下では、私営農場発展の具体的な事例を紹介する。異なる市場・政策的条件をもつ二地域の事例からは、私営農場の発展経緯の違いが浮き彫りにされる。端的に言えば、事例①は政府主導、②は市場主導の私営農場発展の事例と位置づけられる。

●事例①—北部山地の林地経営農場(イエンバイ省、二〇〇六年調査)

北部山岳地域に位置するイエンバイ省では、一九九〇年代前半頃から、政府による大規模な林地の分配を受けて、茶、シナモン、パルプ原料木などを生産する私営農場が現れだした。茶やシナモンはドイモイ開始後(一九八六年以降)の輸出機会増、パルプ原料木は紙の国内需要増を受



写真1：林地で複合経営を行う北部山地の私営農場(2006年、イエンバイ省、筆者撮影)

けて需要が拡大しており、地方政府による生産奨励政策もあって、これら多年生工芸作物および林産物の生産量が伸びている。

同地域で、大規模な林地を受け取って現金収入となる農林産物生産を拡大していった主体には、(1)林地が所得向上のツールになるという情報を得やすい立場にあった、(2)林地経営初期にかかる費用をまかなえるだけの資金をある程度もっていた、という条件が備わっており、それらの条件をクリアできたものの多くは地方政府関係者であった。

この地域の私営農場の所得は、南部の私営農場と比べると低いものの、地域内の一般農家に比べるとかなり高くなっている。しかし、個別の私営農場経営をみるかぎり、順調に所得を向上できているのは実はそ

の一部にすぎない。同地域の私営農場が順調に所得を向上させるためには、ある程度の規模の土地を確保して生産品を多様化させることや、雇用労賃への出費を抑えることが重要と考えられる。しかし、これらの点は、同地域で個人間の土地取引がまだほとんどなされていないことや、雇用労賃が上がりがつつあることから、一部の私営農場経営者にしか実現されていない。要素市場の未発展は、今後も、既存の私営農場のさらなる規模拡大や新たな私営農場の創出において制約になると考えられる。

●事例②—東南部のドラゴンフルーツ専作農場(ビントゥアン省、二〇〇七年調査)

東南部のビントゥアン省では、一九七五年の南北統一以前からドラゴ



写真2：ドラゴンフルーツ専作経営を行う私営農場(2007年、ビントゥアン省、筆者撮影)

ンフルーツが栽培されていた。ビン トゥアン省の土壌、天候、水源などの自然条件がドラゴンフルーツ生産に適していたためである。一九八〇年代頃までの生産は、主に農家の自家消費を目的としたものであった。同省でのドラゴンフルーツ生産拡大の契機は、一九九〇年代以降の輸出市場拡大であった。主として中国からの需要拡大によって、農家がドラゴンフルーツの市場価値を認識するようになり、商品作物としてのドラゴンフルーツ栽培が拡大した。

ドラゴンフルーツの市場価値が高まるにつれ、農家の中から、もともと持っていた土地（多くはドイモイ開始時に分配された稲作地）をドラゴンフルーツ栽培地に転換したり、市場を通じてドラゴンフルーツ栽培地を買い足したりして、私営農場経営を開始するものが出てきた。市場機会を捉えて経営規模を拡大したドラゴンフルーツ農場主は、ドラゴンフルーツの専作経営から高い所得を得ている。同地の私営農場主が経営規模拡大を所得向上につなげられて

いる要因には、販売戦略があると考えられる。大規模農家ほどドラゴンフルーツの販売単価が高い乾期の生産・販売を拡大する傾向がある。ドラゴンフルーツはもともと雨期にしか栽培できない果物であり、乾期に栽培するためには、電球（日照条件

をコントロールする）や変圧器（農場で電球を使用するために必要）への投資が必要となる。これらへの投資は、ある程度の土地規模がないと効率が悪いことから、大規模農家ほど乾期栽培に着手しやすいのではないかと推察される。

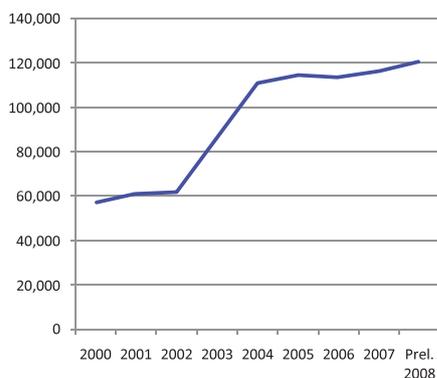
一方で、今後の私営農場の規模拡大や新規参入は必ずしも容易に進まないと考えられる。ドラゴンフルーツ栽培地の価格が二〇〇〇年以降急騰しているうえ、肥料や電気などの投入コストも上昇している。しかし、ドラゴンフルーツの販売単価はほとんど上がっていない。

●さらなる大規模化は進むのか？

以上のように、二〇〇〇年以降、各地で増加している私営農場は、その発展経緯や経営状況に地域的多様性を帯びつつ成長してきた。では、今後の私営農場発展はどういった方向に向かっているのだろうか。

全体的な傾向として、本稿で紹介した二事例からも示唆されるとおり、既存の私営農場の規模拡大や新たな私営農場の生成は容易には進まないのではないかと考えられる。前記の事例では、生産要素の調達、とくに土地の取得において何らかの限界（北部山地では土地市場の未発達、東南部では土地価格の高騰）が見え始めていることが示された。こうし

図3：2000年以降の私営農場数の推移



(出所) 参考文献⑧より作成。

た土地集約における限界は、地域差こそあれ、全国的に見られる現象と推察される。全国の私営農場数は二〇〇〇年代前半に飛躍的に増加したものの、同年代後半に入ると伸びが緩やかになっている(図3)。また、私営農場あたり経営面積は、二〇〇一〜〇六年間にほとんどの地域、作物で縮小している。

これらのことは、私営農場発展が、二〇〇〇年代前半の外延的拡大の時期を経て、二〇〇〇年代後半頃から内包的拡大という新たな段階に入っていることを示しているのではないだろうか。各地で土地取得に何らかの制約が生じつつあるなか、私営農場主は経営の「規模」ではなく「質」の向上によって発展を目指す時期にきているのかもしれない。

(こうじん えみ/アジア経済研究所 在ホーチミン海外派遣員)

《参考文献》

- ① 荒神衣美 「二〇〇七」 『ベトナム北部山地における大規模私営農場の生成』 (重富真一編 『グローバル化と途上国の小農』 研究双書 No. 五六、アジア経済研究所)。
- ② 荒神衣美 「二〇〇八」 『果物生産主体をとりまく環境変化と農家経営戦略』 (坂田正三編 『変容するベトナム経済と経済主体』 調査研究報告書、アジア経済研究所)。
- ③ 辻雅男 「二〇〇四」 『アジアの農業近代化を考える：東南アジアと南アジアの事例から』 九州大学出版会。
- ④ General Statistics Office (GSO) [2003] Results of the 2001 Rural, Agricultural and Fishery Census. Hanoi: Statistical Publishing House.
- ⑤ GSO [2006] Bao Cao So Bo Ket Qua Tong Dieu Tra Nong Thon, Nong Nghiep va Thuy San Nam 2006. (GSOホームページよりダウンロード)
- ⑥ [2007] Results of the 2006 Rural, Agricultural and Fishery Census. Hanoi: Statistical Publishing House.
- ⑦ [2008] Result of the Vietnam Household Living Standards Survey 2006. Hanoi: Statistical Publishing House.
- ⑧ [2009] Statistical Yearbook 2008.